

**【表紙】**

**【提出書類】** 臨時報告書

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2014年3月28日

**【会社名】** 株式会社ブリヂストン

**【英訳名】** BRIDGESTONE CORPORATION

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役 CEO 兼 取締役会長 津谷 正明

**【本店の所在の場所】** 東京都中央区京橋三丁目1番1号

**【電話番号】** 03(6836)3111

**【事務連絡者氏名】** 総務部長 釜野 雅仁

**【最寄りの連絡場所】** 東京都中央区京橋三丁目1番1号

**【電話番号】** 03(6836)3111

**【事務連絡者氏名】** 総務部長 釜野 雅仁

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)  
証券会員制法人福岡証券取引所  
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

## 1【提出理由】

2014年3月25日開催の当社第95期(2013年1月1日から2013年12月31日まで)に係る定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

2014年3月25日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

##### 1. 期末配当に関する事項

###### (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金30円

総額 23,489,695,290円

###### (2) 剰余金の配当が効力を生じる日

2014年3月26日

##### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

###### (1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 30,000,000,000円

###### (2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 30,000,000,000円

#### 第2号議案 取締役8名選任の件

津谷正明、西海和久、森本芳之、財津成美、橘・フクシマ・咲江、室伏きみ子、デイヴィス・スコット及び翁百合を取締役に選任する。

#### 第3号議案 監査役1名選任の件

辻将仁を監査役に選任する。

#### 第4号議案 取締役に対するストックオプションによる報酬支給の件

当社の社外取締役を除く取締役に対し、株式報酬型ストックオプションによる報酬としての新株予約権を、800個を上限として割り当てる。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	可決要件	賛成率(%) (注)3	決議結果
第1号議案	6,154,841	140,701	20,509	(注)1	95.5	可決
第2号議案						
津谷 正明	6,129,216	166,793	20,039		95.1	可決
西海 和久	6,243,161	50,113	22,775		96.9	可決
森本 芳之	6,256,306	36,968	22,775		97.1	可決
財津 成美	6,256,299	36,975	22,775	(注)2	97.1	可決
橋・フクシマ・ 咲江	6,269,096	26,916	20,039		97.3	可決
室伏 きみ子	6,146,416	149,595	20,039		95.4	可決
デイヴィス・ スコット	6,270,157	25,855	20,039		97.3	可決
翁 百合	6,279,244	16,768	20,039		97.4	可決
第3号議案	5,812,040	483,865	20,169	(注)2	90.2	可決
第4号議案	5,983,976	312,024	20,039	(注)1	92.8	可決

- (注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。  
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。  
3. 賛成率につきましては、本総会終了時点の当日出席の株主全員の議決権数を分母に加算して計算しております。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上